

【6月2日 北海道ちほく高原鉄道株式会社あて公開質問状】

2006年6月2日

北海道ちほく高原鉄道株式会社
代表取締役社長 神田 孝次 様

公開質問状

ふるさと銀河線再生ネットワーク
代表 下斗米 ミチ

第三セクターたる北海道ちほく高原鉄道株式会社（以下「ちほく鉄道会社」）の清算及び財産処分については、その出資者たる道民、沿線住民への十分な情報開示と説明責任が果たされなくてはならないことは当然です。まして、道民及び沿線住民の税金から支出された第一基金が沿線住民の生活と福祉に反して使われることがあってはならないのであり、かかる立場から、以下の質問を行います。

1. 4月21日から行われた警報機、遮断機、及び踏切部分のレール、枕木の撤去については取締役会の承認によって行われたものであるか否か。承認したとするならば、その日時はいつであったかを明らかにされたい。また、この撤去工事にかかる契約は競争入札によったか、随意契約によったか、その契約額はいくらであったか、並びに撤去した財産の売却価額あるいは売却見込み価額を明らかにされたい。

2. すでに撤去された踏切部分以外のレール及び枕木並びに橋梁等（以下「レール等」）の撤去、あるいは鉄道車両、鉄道用地を含む鉄道財産の処分計画、あるいは処分方針について取締役会で承認した経過はあるか。あるとすればその内容、承認した日時を明らかにされたい。

3. すでに撤去された踏切部分以外のレール等の撤去工事をいつから開始するのかを明らかにされたい。また、その工事の開始にあたっては、あらためて取締役会の承認を求めることがあるのか否かを明らかにされたい。

4. 鉄道財産の処分計画、あるいは処分方針については、沿線住民がちほく鉄道会社の出資者であること、レール等の撤去にあたっては税金から支出した第一基金の取崩しが見込まれていること、また沿線住民が廃線路の活用を検討立案するためにも、沿線住民、道議会、沿線市町村議会への説明が必要であるが、ちほく鉄道会社はその説明をどのように行

うつもりか明らかにされたい。

5. 国土交通省は、5月17日の衆議院農林水産委員会において、松木謙公衆議院議員の質問に対し、「線路、敷地をどのように活用するかを、所有者、地元の方々が十分に話し合っていたら、その中で相談に乗れる部分もある」とする答弁を行っている。また、北海道も4月17日付当ネットワークの行った要求に対して、「跡地の活用については、各沿線自治体を中心となって検討が進められるものと考えている」と回答されている。広島県広島市は、平成15年に廃線となり放置されていたJR可部線の廃線敷活用のために、行政と住民による「可部線廃線敷活用検討委員会」を設置し、この3月に「可部線廃線敷再生ビジョン」を発表した。これらのことを踏まえ、ちほく鉄道会社は沿線自治体、沿線住民とともに廃線路活用のための検討会議を設ける考えはないか。

6. 陸別町における動態保存事業に引き続き、置戸町からはトロッコ列車構想が出されている。今後も他の沿線地域から廃線路活用の構想が出される可能性があるが、ちほく鉄道会社はあらためて沿線地域の廃線路活用の希望を問い直す考えはあるか。

7. 沿線地域から廃線路活用の構想が出される前に、ちほく鉄道会社がレール等の撤去を決定した場合には、沿線地域の廃線路活用計画には著しい制約が課されることとなる。ちほく鉄道会社は、廃線路を活用したいとする沿線自治体、団体、会社、個人からの申出があった場合には、どのように対応するのか、その方針を示されたい。

8. ちほく鉄道会社は第三セクター会社であり、その出資の多くが自治体財源すなわち税金によって賄われているものであるから、その清算に当たっては沿線自治体及び納税者の便宜を最優先に進めるべきと思うが、清算管財人の進める清算方針を示されたい。

9. 一般に会社の清算においては、清算時の資産額と負債額を比較し債務超過の状態であれば、株主への残余財産分配はないこととなるが、ちほく鉄道会社は清算時の資産総額をいくらと見積もり、負債総額をいくらかと見積もっているか。その額及び内訳を明らかにされたい。

10. ちほく鉄道会社は全線のレール等の撤去を実施するとしているが、今後のレール等の撤去費用をいくらと見積もり、その売却額をいくらと見積もっているかを明らかにされたい。

11. ちほく鉄道会社は全線の鉄道用地の処分をどのような方針で行うのか。鉄道用地を必要とする沿線自治体にこれを無償譲渡することはありえるか。また鉄道用地の売却額を

いくらと見積もっているかを明らかにされたい。

12. レール等の撤去費用がレール等の売却収入によって賄えない場合には、その損失はまず鉄道用地の売却益と通算され、次に資本金を取崩し、それでも尚、損失を埋められない場合にはじめて税金たる第一基金により補填されるべきと思うが、それに間違いはないか。従ってその場合に第一基金から拠出する額は、レール等の撤去費用とレール等及び鉄道用地の売却収入との差額のうち、資本金の取り崩しによっても賄えない部分の金額であることに間違いはないか。

13. レール等の撤去費用を第一基金によって補填することは、すなわち会社清算時の債務超過状態を税金の投入により回避することであるから、このような事態に至った場合には、株主に対する残余財産分配は当然、行われぬと思うが間違いはないか。

14. 来る6月24日に予定されるちほく鉄道会社の株主総会において、清算管財人の選任をはじめ、財産処分と清算に関する基本的事項の承認を求めらるるのであれば、前記4と同じ理由から、この株主総会を沿線住民並びに報道機関に公開すべきと考えるが、その用意はあるか。

尚、6月8日まで、下記宛てに文書でご回答いただけますようお願い申し上げます。

【回答先】

北見市留辺蕊町上町132 ふるさと銀河線再生ネットワーク事務局長中川功 FAX0157-42-3769

以上